



# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局		医療援助課		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17-1-3 1	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他		3	目	枝番号	前年度事業名称	後期高齢者医療事業費会計繰出金	
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	3	目	政策番号	15	政策指標
事業名称	後期高齢者医療事業費会計繰出金					政策番号	15	政策指標	99	施策番号

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	41,204,166	96,476	5,200,543			35,907,147
補助事業	96,476	96,476	0			0
単独事業	41,107,690	0	5,200,543			35,907,147
令和4年度	39,812,240	26,928	5,134,176			34,651,136
増△減	1,391,926	69,548	66,367			1,256,011

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算 事業費	34,458,554	36,027,080	37,293,821	43,264,374	45,427,593	47,698,973
市債＋一般財源	30,177,571	31,427,160	32,548,408	37,702,504	39,587,629	41,567,010
決算 事業費	35,160,600	37,002,891	36,046,041			
市債＋一般財源	31,022,260	32,473,305	31,405,809			

事業概要	後期高齢者医療事業において、低所得者等に係る保険料軽減分、医療給付費の本市負担分、神奈川県後期高齢者医療広域連合及び本市の事務経費を一般会計からの繰出金により賄う。							
事業開始年度	平成20年度							
根拠法令・方針決裁等	高齢者の医療の確保に関する法律、高齢者の医療の確保に関する法律施行令							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>1 実施内容</p> <p>(1) 保険基盤安定制度分充当 低所得者及び被扶養者だった者にかかる保険料軽減分についての繰出金。県が繰入額の3/4を負担する。</p> <p>(2) 定率市町村負担金充当 所得区分「一般」の者にかかる医療費（本人の一部負担金を除く）のうち、本市公費負担分の繰出金</p> <p>(3) 広域連合共通経費充当 神奈川県後期高齢者医療広域連合における事務経費のうち、本市負担分の繰出金</p> <p>(4) 職員給与費充当 後期高齢者医療制度関連業務に従事する健康福祉局医療援助課、区保健年金課職員の人件費にかかる繰出金</p> <p>(5) 事務経費充当 後期高齢者医療制度における市町村事務を行う上での事務費の繰出金</p>							
根拠・データ等	令和5年度後期高齢者医療事業費会計事業計画書							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	主に通年業務							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	後期高齢者医療事業費会計繰出金	41,204,166	39,812,240	1,391,926
	細事業合計	41,204,166	39,812,240	1,391,926	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	高齢者医療係
	佐藤 修一	原田 夏美	栗原 星